

令和6年度(令和5年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表
2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 村瀬 浩之

整理No.	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
25-1	JR武豊線連続立体交差化事業	C	<p>高架側道整備事業について、粘り強く交渉したことで残り2件となっていた用地を取得（契約）することができた。</p> <p>高架下空間の活用について、沿線事業者の聞き取り調査や臨海部の企業へアンケート調査、半田小学校や幼稚園のPTAを中心としたワークショップによるニーズ把握を行い、区画整理区域外の高架下に係る基本方針案を作成した。また、高架下も含めた駅周辺の整備については、JR東海と相互連携した検討体制を構築できた。</p> <p>今後もJR東海や中心市街地活性化協議会を中心に官民が連携しながら、まちづくりに取り組んでいく。</p>	拡充推進	<p>JR武豊線の高架化について、引き続き事業主体である愛知県と連携を図る。</p> <p>高架下空間の活用については、JR東海はじめ半田駅前の地権者による投資の動向や中心市街地活性化の取組との連携により、半田駅周辺エリアの価値向上を図るべく、まちの将来像やグランドデザインを定める官民連携した整備方針案を作成する。</p>
25-2	JR半田駅前土地区画整理事業	C	<p>建物移転について、地権者と交渉を重ねることで13件の契約を締結することができた。また、移転が完了した部分から速やかに区画整理工事を実施し、南側区域ほぼ全域の使用収益を開始することができた。</p> <p>今後行う公園および道路の設計を進めるに当たっては、しっかりと地元等と調整していく必要がある。</p>	拡充推進	<p>残る地権者との交渉を継続して行うとともに、主に地区の北側について移転していただいた地権者が早期に土地利用が開始できるよう速やかに区画整理工事を実施する。</p> <p>駅前広場や公園などの施設設計にあたっては、ワークショップ等により地域の声を聞きながら、引き続き関係機関との協議を実施する。</p>
25-3	乙川中部土地区画整理事業	C	<p>懸案であった残り1件の物件移転補償契約を締結することができ、事業完了の目途を立てることができた。</p> <p>環状線整備工事では、年度当初の発注が不調となったため、工事を分割発注するなど進捗を図ったが、予定していた令和5年度中の完了は達成できなかった。本工事は、通行止め等の交通規制を伴うため、今後も地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図り、環状線の早期供用開始を目指す。</p> <p>事業完了に向け、残る工事を着実に実施する必要がある。</p>	拡充推進	<p>地元住民、臨海部の企業など関係機関へ丁寧に説明し、国道の嵩上げや環状線の工事への理解を得るとともに、円滑に工事を実施する。</p> <p>既設踏切の除却について、関係機関および地域住民と調整し、着実に実施していく。</p>
課等長	1次評価（令和5年度の総括評価）	<p>JR武豊線連続立体交差化事業については、高架側道に係る用地取得を完了（契約）できた。今後は、区画整理区域内の高架下空間の活用について、JR東海や区画整理区域内の地権者等と連携し、活用方針を定めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> JR半田駅前土地区画整理事業については、引き続き地権者との交渉を密に行い、建物移転率の向上を図るとともに、順次区画整理工事を実施することで早期事業完了を目指す。今後も事業推進のため、国や県に対して積極的に要望活動を行い、事業の財源確保に努めていく。 乙川中部土地区画整理事業については、残り1件の物件移転補償契約を締結することができた。今後も地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図り、円滑に工事を実施していく。 			
部等長	2次評価（令和5年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）	<p>JR武豊線連続立体交差化事業については、早期完了を目指すとともに、引き続きJR東海等の関係機関と協議を進め、高架下空間の活用方針を取りまとめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> JR半田駅前土地区画整理事業については、早期完了を目指し、建物移転や区画整理工事などを進めるとともに、地域の声を反映したまちの玄関口にふさわしい駅前となるよう設計をすること。 乙川中部土地区画整理事業については、環状線の供用に向け、周辺住民や臨海部の企業に丁寧に説明を行い、円滑に工事を施工すること。また、事業の進捗を図るために、換地処分に向けた準備を計画的に進めること。 			

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	25-1
PDCA	主要事業名	J R武豊線連続立体交差化事業	部課名	建設部市街地整備課	担当	大岩
					内線	455
P	総合計画： 4 - 2 - 1 単位施策： 市街地 全体事業期間： 平成 24 年度 ~ 令和9 年度 全体事業費等： 8,775,417 千円 会計 一般会計 歳出科目： 07.05.01.02.51					
事業概要等 予算額 492,806 千円 財源内訳 市費 491,800 千円 県費 1,006 千円 地方債 0 千円 その他 0 千円	<p>J R武豊線を高架化し、9か所の踏切を除却することにより、12か所の交差道事業概要： 路を整備する。また、鉄道沿線に側道6路線を整備する。このことにより、東西交通の円滑化、駅へのアクセス向上及び沿線環境の保全を図る。</p> <p>事業目的： J R武豊線の高架化を実施し、交差道路、側道を整備することにより、東西の円滑化と地域の利便性の向上を図る。</p> <p>事業内容： 東西交通の円滑化や一体的な市街地の形成を図るために、愛知県が実施する高架本体工事等に対して負担金を支払うとともに、J R武豊線の高架下空間の活用について検討を行う。</p> <p>問題点・課題等： J R武豊線の高架化と側道整備は密接に関連した事業であり、愛知県と連携してJ R東海との調整や高架工事を進めていく必要がある。</p>					目標項目（予算計上時に作成）
	主要事業とする理由					
	J R武豊線を高架化し、交差道路及び側道を整備することで、鉄道により分断された中心市街地の一体化を図るために。					
	得られる成果					
	東西交通の円滑化、地域間の交通利便性の向上が図られ、中心市街地の一体的なまちづくりにつながる。					
	目標値や目指すべき状態		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
	事業進捗率	実績値	46.3	52.0	—	%
		目標値	46.4	52.2	57.7	%
	実績値					
		目標値				
D 值得られた成果と実績 評価項目（決算時に作成）	C 得られた成果					
	JR武豊線の高架については、事業用地の確保等を含め事業主体である愛知県と連携し、進捗が図られた。また、高架側道整備事業については、全ての用地地権者と契約締結することができた。					
	成果指標					
	事業進捗率	実績値	57.4	—	%	
		目標値	57.7	—	%	
C 課題の整理 評価・課題 評価項目（決算時に作成）	<p>C 事業の評価・課題</p> <p>高架側道整備事業について、粘り強く交渉したことで残り2件となっていた用地を取得(契約)することができた。</p> <p>高架下空間の活用について、沿線事業者の聞き取り調査や臨海部の企業へアンケート調査、半田小学校や幼稚園のPTAを中心としたワークショップによるニーズ把握を行い、区画整理区域外の高架下に係る基本方針案を作成した。また、高架下も含めた駅周辺の整備については、J R東海と相互連携した検討体制を構築できた。</p> <p>今後もJ R東海や中心市街地活性化協議会を中心に官民が連携しながら、まちづくりに取り組んでいく。</p>					
A 今後の事業の方向性 拡充推進 評価項目（決算時に作成）	<p>拡充推進</p> <p>J R武豊線の高架化について、引き続き事業主体である愛知県と連携を図る。</p> <p>高架下空間の活用については、J R東海はじめ半田駅前の地権者による投資の動向や中心市街地活性化の取組との連携により、半田駅周辺エリアの価値向上を図るべく、まちの将来像やグランドデザインを定める官民連携した整備方針案を作成する。</p>					
A 今後の事業の方向性 観点別評価 評価項目（決算時に作成）	必要性		有効性		効率性	
	①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない
	②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある		
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	25-2
PDCA	主要事業名	部課名	建設部市街地整備課	担当	大岩	
				内線	455	
P	総合計画： 4 - 2 - 1 単位施策： 市街地 全体事業期間： 平成 24 年度 ~ 令和16 年度 全体事業費等： 9,645,457 千円 会計 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計 歳出科目： 01.01.01.02.50	事業概要等 事業目的： J R 武豊線の高架化にあわせて区画整理を実施し、面整備と幹線道路等の整備により一的な市街地形成を図る。 事業内容： 住環境の向上及び中心市街地の活性化を図るために、建物の調査及び建物移転を実施するとともに、宅地造成及び道路整備等を行う。 問題点・課題等： 地権者との合意形成を図りながら、移転交渉及び区画整理を進める必要がある。	目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用			
D	決算額 1,392,293 千円 (うち繰越分257,025千円)	得られた成果 地区の南側を中心に道路工事及び宅地造成などの区画整理工事を実施し、住居が建ち始めるなど移転していた地権者が戻ってくることで、新たなまちなみの形成が進んだ。	評価項目（決算時に作成） 主要施策の成果報告書で活用			
C	事業の評価・課題	C 建物移転について、地権者と交渉を重ねることで13件の契約を締結することができた。また、移転が完了した部分から速やかに区画整理工事を実施し、南側区域ほぼ全域の使用収益を開始することができた。 今後行う公園および道路の設計を進めるに当たっては、しっかりと地元等と調整していく必要がある。				
A	今後の事業の方向性	拡充推進 残る地権者との交渉を継続して行うとともに、主に地区の北側について移転していた地権者が早期に土地利用が開始できるよう速やかに区画整理工事を実施する。 駅前広場や公園などの施設設計にあたっては、ワークショップ等により地域の声を聞きながら、引き続き関係機関等との協議を実施する。	評価項目（決算時に作成） 主要施策の成果報告書で活用			
	観点別評価	必要性 ①市の関与の妥当性 妥当 ②市民ニーズ 高い ③休廃止の影響 大きい	有効性 ④上位施策への貢献 大きい ⑤成果向上の余地 ある ⑥類似事業の有無 ない	効率性 ⑦コスト削減余地 ない ⑧受益者負担適正化余地 ない		

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート					No.
PDCA	主要事業名	部課名	建設部市街地整備課	担当	25-3 竹内 内線 453

P

総合計画： 4 - 2 - 1 单位施策： 市街地	全体事業期間： 平成 6 年度 ~ 令和14 年度 全体事業費等： 18,565,000 千円	目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用			
会計 乙川中部土地区画整理事業特別会計 歳出科目： 01.01.01.02.50					
事業概要等	乙川中部地区の土地区画整理を実施することにより、道路・水路・公園など公共施設の土地基盤を整備するとともに、土地利用の再編成を行い、良好な住環境の形成を図る。地区内には、本市の道路網の骨格となる都市計画道路3・3・21環状線が計画されており、早急な整備が望まれているため、あわせて整備を進める。				
事業目的	土地区画整理による土地利用の再編と公共施設等の都市基盤整備により、良好な街づくりを進める。				
事業内容	良好な住環境の形成と（都）環状線の整備を図るため、区画整理工事、測量調査設計業務委託、支障物件移転補償等を行う。				
問題点	警察、事業者、地元自治区など関係機関と綿密に協議打合せを実施し、国の交付金などの確保に努めながら、跨線橋の完成並びに事業の早期完了を目指す。				
課題等					
予算額	主要事業とする理由				
1,347,853 千円	道路・下水道・公園など公共施設の都市基盤整備及び土地利用の効率化を進め、乙川中部地区の利便性・快適性など住環境の向上を図る必要があるため。				
財源内訳	得られる成果				
市費 1,138,853 千円	建物の移転や道路整備等が進むことにより、土地利用が図られ、良好な住環境の形成につながる。				
国費 209,000 千円	目標値や目指すべき状態	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
県費 0 千円	建物移転率	実績値 98.7	99.4	—	%
その他 0 千円	目標値 100.0	100.0	100.0	100.0	%
	実績値				
	目標値				
	実績値				
	目標値				

D

得られた成果と実績	決算額 854,660 千円 (うち繰越分 72,588千円)	得られた成果	評価項目（決算時に作成） 主要施策の成果報告書で活用
		物件移転対象156件中1件の移転が未完了であったが、令和5年度中に残りの1件の契約ができ、周辺の道路整備の目途が立ち、土地区画整理事業の進捗を図ることができた。	
		成果指標	
		建物移転率	令和5年度 単位
		実績値 100.0 %	
		目標値 100.0 %	

C

課題の整理	事業の評価・課題	C	評価項目（決算時に作成） 主要施策の成果報告書で活用
		懸案であった残り1件の物件移転補償契約を締結することができ、事業完了の目途を立てることができた。	
		環状線整備工事では、年度当初の発注が不調となったため、工事を分割発注するなど進捗を図ったが、予定していた令和5年度中の完了は達成できなかった。本工事は、通行止め等の交通規制を伴うため、今後も地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図り、環状線の早期供用開始を目指す。	
		事業完了に向け、残る工事を着実に実施する必要がある。	

A

今課後題の解決方に性向けた	今後の事業の方向性	拡充推進	評価項目（決算時に作成） 主要施策の成果報告書で活用		
		地元住民、臨海部の企業など関係機関へ丁寧に説明し、国道の嵩上げや環状線の工事への理解を得るとともに、円滑に工事を実施する。 既設踏切の除却について、関係機関および地域住民と調整し、着実に実施していく。			
観点別評価		必要性	有効性	効率性	
		①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ない	
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ない	⑧受益者負担適正化余地 ない	
		③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない		